# 国立国会図書館のサービスシステムの歩みと新たな方向性の模索

一電子図書館事業20年を迎えて一

専門調査員 総務部司書監事務取扱 中山 正樹

## はじめに

私は、情報処理振興事業協会(現情報処理推 進機構 (IPA)) に在籍中の1995年からパイロッ ト電子図書館プロジェクトに関わり、2002年か ら国立国会図書館(以下、NDL)において電子 図書館事業、情報システム関連事業に従事して きました。

2014年は、NDLでの電子図書館サービスの構 築に着手して20年を経過したところであり、事 業を担当してきた立場から今までの歩みを振り 返るとともに、デジタル情報化時代が本格化す る中で、これまでの経験を踏まえた私見として、 図書館サービスシステムの今後の方向性につい て考察します。

# この20年間の 電子図書館構築の歩み

1980年代から、海外の多くの先進的な図書館 同様、日本でも電子図書館事業に取り組んでき ました。NDLは1992年、21世紀初頭に関西学 術文化研究都市の一画に関西館を設置するため に、具体的な構想を取りまとめました。関西館 の予定する機能が、電子図書館的な機能であっ たこと、また国の産業構造審議会情報産業部会 が公共部門の情報化を積極的に進めるべきとの 提案を行ったことで、1994年に我が国で最初の 大規模な電子図書館の実証実験プロジェクトを

実施することとなりました。その後、2002年か ら本格的なサービスとして離陸し発展させて、 現在に至っています。

## 第1ステージ【1994~2002】 揺籃期・始動期

パイロット電子図書館プロジェクト

NDLは、1994年1月、通商産業省(現経済産 業省) の高度情報化プロジェクト事業の一環で、 情報処理振興事業協会と協力して、パイロット 電子図書館プロジェクトを開始しました。この プロジェクトの目的は、21世紀の高度情報社会 において、地球規模の知的財産を誰でも容易に 利用できるように、広く分散して個々に収集・ 蓄積されている知的資源を、空間的・時間的制 約を越えてアクセス可能とする環境を提供する というものです。

## ①総合目録ネットワークプロジェクト

NDLを含む都道府県立・政令指定都市立の58 館の公共図書館がこのプロジェクトに参加し、 約1,400万件の書誌データを蓄積しました。

### ②電子図書館実証実験プロジェクト

NDL所蔵の貴重書、明治期刊行図書、国内刊 行雑誌、出版社から提供を受けた資料等約1,000 万ページ (CD-ROM約2000枚相当) をデジタル 化しました。そのコンテンツを利用して、効率 的な検索・利用方法、ユーザインタフェース、 電子化データの高度利用、効果的な電子図書館

の構築支援の手法等について実証実験を行いま した。

これらの成果であるシステムおよびデジタル 化コンテンツは、その後の電子図書館サービス に引き継がれています。

## 第2ステージ【2002~2008】 サービス離陸期

実証実験の成果を踏まえて、2002年10月に開 館した関西館を拠点として、近代デジタルライ ブラリー、インターネット資源選択的蓄積実験 事業 (WARP)、各種の電子展示会を公開・提 供しました。

国の取り組みとしては、e-Japan重点計画-2003、e-Japan 戦略Ⅱ加速化パッケージ(内閣官 房IT戦略本部)策定の議論の中で、「国のデジ タルアーカイブ構想」、「ジャパン・ウェブ・アー カイブ構想」の実現を、またe-Japan重点計画 -2004 策定時には「国立デジタル・アーカイブ・ ポータル構想」を一層推進することとされまし

「国立国会図書館電子図書館中期計画2004」

このような動きを踏まえて、NDLでは、2004 年2月に「電子図書館中期計画2004」を策定し ました。この中期計画において、デジタルコン テンツを広汎な利用者に提供するために、NDL が国のデジタルアーカイブの重要な拠点となる ということ、また国内外の多様な利用者層の 需要に応じ、日本のデジタル情報全体へのナビ ゲーションを行う総合サイトを構築し、利用者 がワンストップで利用できるようにすることを 目指すとしました。

この計画に基づき、様々なデジタルアーカイ ブ内の情報を統合検索する仕組みの実用性を検 証するために、デジタルアーカイブポータル プロトタイプ (ndldap) を開発・試験公開し、 その後、実用システムとしてPORTAを構築、 2007年10月に正式公開しました。この開発にあ たっては、可能な限り先進技術の適用を意識し たのも特徴です。

1988 21世紀型図書館としての関西館の設立構想の開始

1992 国立国会図書館関西館を設置する構想のとりまとめ 関西館の基本機能を情報発信拠点とし、中でも電子文献提供サー ビスをその中心軸に据えた。

1993 産業構造審議会情報産業部会が公共部門の情報化を 積極的に進めるべきとの提案を行った

関西館の予定する機能が、電子図書館的な機能だったため、この提 案の中に位置づけられた。

第1ステージ【1994~2002】揺籃期・始動期

1994パイロット電子図書館プロジェクト開始

**1995.10** 電子図書館実証実験プロジェクト、総合目録ネッ トワークプロジェクト開始

将来の電子図書館を想定したプロトタイプ環境を構築し、1000万ペー ジに及ぶ資料をデジタル化。大規模ストレージに格納し、大容量の マルチメディア通信回線を用いて試行提供した。

**1995** G7電子図書館プロジェクト

先進7カ国首脳会議(G7)の共同研究テーマの一つに電子図書館が 取り上げられ、日本がG7電子図書館プロジェクトの共同幹事国をフ ランスと共管した。

1995 新世代通信網実験協議会(BBCC) との協力実験 成果として、「ディジタル貴重書展」(1998)等を公開。

**1996** 次世代電子図書館研究開発プロジェクト (JIPDEC)

1998 国立国会図書館電子図書館構想 以降の電子図書館構築の骨格を示した。

**2000** 国立国会図書館蔵書目録(Web-OPAC)、国会会議録検 索システム、貴重書画像データベースを公開

第2ステージ【2002~2008】 サービス離陸期

**2002.10** 国立国会図書館関西館開館、近代デジタルライブラ <mark>リー、インターネット資源選択的蓄積実験事業(WARP)、</mark> <del>データベース・ナビゲーション・サービス(Dnavi)を</del>公開

**2003** e-Japan 重点計画 — 2003(IT 戦略本部)

2004.2 国立国会図書館電子図書館中期計画 2004 策定

2004.10 デジタルアーカイブポータルプロトタイプの開発に着手

サービス指向アーキテクチャ(SOA)を適用。オープンソースソフ トウェア (Linux, Apache, Xoops, MySQL, PHP, Dspace, chasen等) の 適用、標準プロトコル (OAI-PMH, RSS, SRU, SRW等) の実装。

**2005.4** NDLデジタルアーカイブシステムの開発に着手 **2005.7** デジタルアーカイブポータルプロトタイプ試験公開

## **2007.10 PORTA正式公開**

大量アクセス、大量データ、大量ユーザに対応。拡張容易性、障害時運用継 続性、環境変更容易性、直感的操作性の確保(ベンダーに依存しないパッケー ジ、OSSの適用)。

館種を問わない全国の図書館との連携の強化と、博物館や文書館などの文 化機関との連携の強化。国際標準のメタデータ記述要素(DCNDL)、記述規 則、メタデータ交換の共通APIを利用した、商用を含めた外部サービスとマッ シュアップによるサービス連携。連想検索エンジン(GETA)等を利用した あいまい検索も実装。

## 第3ステージ【2008~2012】 発展期

2008.6 知的財產推進計画 2008(知的財產戦略本部)

2009.5 大規模デジタル化の実施開始(補正予算)

## 2010.2 「電子書籍の標準化の調査」をJEPAに委託

EPUBの日本語固有の縦書き、ルビ付与の仕様に関しての調査。

**2010.4** 国等の公的機関のインターネット資料(ウェブサイト)の制 度収集開始

## 2010.8 日中韓電子図書館イニシアチブ(CJKDLI)協定締結

海外に対しては東アジアの日中韓3カ国を初めとするアジア諸国との連携の強 化や、世界各国とのグローバルな協力の推進。

#### 2010.8 国立国会図書館サーチ試験公開

## 2011.12 「電子書籍の流通と利用の円滑化に関する検討会議」の報告

「(NDLの)デジタル化資料を活用した新たなビジネスモデルの開発が必要」で あり、「事業化に意欲のある関係者による有償配信サービスの限定的、実験的な 事業の実施なども検討することが必要」。

## **2012.1** 国立国会図書館サーチ、新NDL-OPAC、来館者管理システム 等、全面リニューアル公開

■ 国立国会図書館サーチの構築にあたっては、外部専門家の参画、OSSの更 なる適用によるコストダウン、次世代技術の試行、共通APIの実装の働き かけによる連携先拡大の加速化を図った。また、著作単位でのグルーピン グ表示、キーワードサジェスト、障害者向け機能、日中韓英翻訳機能、パー ソナライズ機能、スマートフォン対応といった機能を実装した。

## 第4ステージ【2012~2014】 総括と再始動期、見直し期

2012.4 東日本大震災アーカイブ開発開始

**2012.7**「私たちの使命・目標2012-2016」を策定

**2013.1**「電子書籍フォーマット適用調査」をJEPAに委託

**2013.3**「電子書籍の流通と利用の円滑化に関する実証実験報告書」 (文化庁eBooksプロジェクト(2012.10~2013.3))

2013.3 東日本大震災アーカイブ(ひなぎく)公開

## 2013.5 「戦略的目標」を策定

「私たちの使命・目標2012-2016」を実現する中期的目標として、6つの目標の 下にそれぞれ「戦略的目標」を策定。

2013.5 リニューアル総括および次期業務・システム最適化計画策定

2013.7 民間のオンライン資料の制度収集開始

2014.1 図書館向けデジタル化資料送信サービス開始

#### PORTA

PORTAの統合検索対象は、近代デジタルラ イブラリー、青空文庫、国立公文書館アジア歴 史資料センター、NDL-OPAC、デジタル岡山 大百科等です。媒体形式が異なるもの、分散所 蔵しているもの、地域情報をまとめているアグ リゲータ等を統合検索し、コンテンツにたどり つけるようにしました。PORTAの公開以降も、 科学技術振興機構(JST)、国立情報学研究所 (NII) をはじめ、全国の図書館や、博物館、美 術館、公文書館等の文化機関との連携の拡大を 進め、PORTAの後継として、国立国会図書館 サーチの開発を進めました。

## 第3ステージ【2008~2012】 発展期

国立国会図書館サーチ

PORTAが担ってきたデジタル情報のポータ ルとしての役割を継続するとともに、総合目録 ネットワークシステム(ゆにかねっと)が担っ てきた各地の図書館蔵書の総合目録としての役 割を引き継いだうえ、NDLの主要データベース (NDL-OPAC、インターネット資料収集保存事業 (WARP)、国立国会図書館デジタルコレクショ ン、国会会議録検索システム、リサーチ・ナビ(調 べ方案内)、レファレンス協同データベース等) を統合検索することを可能としています。また、 収集したメタデータをオープンデータとして、 APIで外部システムに提供する「情報ハブ」の 役割も提供しています。

2010年8月に試験公開、2012年1月のシステ ムリニューアル時に、新NDL-OPAC等と併せ て、正式運用を開始しました。このシステムリ ニューアルでは、冊子体刊行物の収集・組織化 業務およびNDL-OPACをパッケージに切り替 えることにより、開発・運用コストを大幅に削 減するとともに、デジタル化資料を利用しやす い来館者サービスシステム等、デジタル時代の 図書館利用者サービスの基本機能の充実を図り ました。

### デジタルアーカイブ

資料のデジタル化に関しては、2009年5月から大規模なデジタル化を開始し、2015年1月までに、冊子体としては約246万冊、約2億枚の画像をデジタル化しました。これらは現在、国立国会図書館デジタルコレクションで提供しています。

また、2010年4月には 国等の公的機関のウェブサイトの制度収集を開始しました。

## 知識インフラの構築を目指して

「第三期科学技術情報整備基本計画」

2010年に、我が国の第4期科学技術基本計画 の策定に向けて決定された「科学技術基本政策 策定の基本方針」(2010年6月総合科学技術会議 基本政策専門調査会決定)で、「文献から研究 データまでの学術情報全体を統合して検索・抽 出が可能なシステム(「知識インフラ」)の展開 を図る」という方向性が提示されました。これ を踏まえて、NDLにおいて、2011年に「第三 期科学技術情報整備基本計画」を策定し、国の 知識インフラの構築の一翼を担うこととしまし た。「知識インフラ」とは、情報資源を統合し て検索、抽出することが可能な基盤で、国内の 各機関が保有する情報を意味的に関連づけて知 識として集約し、新たな知識の創造を促進し、 知識の集積・流通・活用と創造のサイクル構築 を目指すものです。

知識インフラ構築の実現形の先行事例として、2013年3月には、「東日本大震災アーカイブ(ひなぎく)」を構築しました。大震災に関連する災害現象そのもの、災害前・災害直後・復興の過程、災害時の対応、他地域・次世代への教訓等のあらゆる記録を後世に残すとともに今後の防災に生かすため、関係府省、各種震災関連情報の保有機関と協力して分担収集・保存し、一元的に検索・閲覧できるようにしたものです。知識インフラ構築に必要なフレームワークと次世代技術を積極的に適用しています。

## 第4ステージ【2012~2014】 総括と再始動期、見直し期

2012年1月にリニューアルしたサービスの総 括を行い、更なる最適化とサービスの向上を目 指した2017年度までの「業務・システム最適化 計画」を策定しました。新たな事業・サービス として、2013年7月から、民間のオンライン資 料のうち、無償でかつDRMがかかっていない 電子書籍・電子雑誌を制度的に収集・保存する ことが可能になりました。また、2014年1月には、 NDLデジタル化資料のうち、著作権保護期間内 のためNDLに来館しなければ閲覧できなかった 資料を、入手困難な資料に限って送信する「図 書館向けデジタル化資料送信サービス | を開始 しました。これにより、公共図書館等において、 NDLデジタル化資料も各図書館の蔵書と同様に 閲覧・複写サービスを提供できるようになりま した。

# 今後10年で目指すところ (2015年~2024年)

第5ステージ【2015~2024】

## 本格的なデジタル情報の普及期、サービスの変革期

次のシステムリニューアルが予定される2020 年から展開されるサービスの構築にあたっては、今後10年の社会の要請を踏まえて、情報技 術の実用化動向を想定した図書館サービスの姿 と、その実現に向けて実施すべき事項を明確に する必要があります。

分野を越えた知識インフラの実現形として、 あらゆる記録を情報として集約し、相互に関連 づけて知識化し、将来にわたって利用を保障す るとともに、「社会・経済的な価値を創出」で きる「新たな知識の創造と還流」の仕組みを構 築することを想定しています。

# 国全体の活動の方向性

## 今後10年の国全体の取り組み

我が国では、「知的財産政策ビジョン」(2013 年6月7日知的財産戦略本部) 等により、文化 資産のデジタルアーカイブ化を推進する政策も 含めて、今後10年を見据えた知的財産関連の政 府の取り組みとしての目標が掲げられました。 政策としては、従来の事業モデルの「改善」だ けでなく、事業モデルそのものを創造・転換す るイノベーションの創出、日本の伝統や文化に 根ざした魅力あるコンテンツ・製品などの発掘・ 創造を目指すとともに、実現に向けて、ビッグ データの収集・蓄積・分析による多様な付加価 値の創造に資する研究開発、オープンデータ化、 権利処理の円滑化、人材の育成・確保等の取り 組みが示されています。

## アーカイブに関連した国の活動の方向性

「知的財産政策ビジョン」に基づく国の施策 の中で、NDLに直接関連する計画として、デ ジタル画像の電子書籍化と利活用の促進に関す る構想、デジタル文化資産の保存・活用の基盤 の整備に関する構想、学術情報の公開と共有の 拡充に関する計画、大規模災害の記録と記憶の 保存などのアーカイブの構築等が検討されまし た。

一方、個々の施策の目的は異なっていても、 対象とする文化資産は相互に関連するものであ り、知識インフラを目指した仕組みとして、国 全体で文化資産の価値を高め、新たな文化や情 報を生み出す社会基盤として「恒久保存・継承・ 公開・活用」が可能な、出版領域を含む文化資 産のナショナルアーカイブとなることが望まれ ます。「資料・情報を文化資産として収集・保 存する」ということは、従来からの出版物に相 当する情報の範囲だけではなく、美術館、博物 館、文書館等が保有する無形・有形の文化財を デジタル化した情報を含め、インターネット上 で流通している著作物全てを文化資産として

アーカイブすることです。

文化資産のナショナルアーカイブの構築と運 用にあたっては、制度的な課題解決のために、 アーカイブ基本法の法制化、推進体制作りなど が議論されています。また、具体的なサービス システムの仕組みとして、技術的課題のための 研究開発が進んでいます。

そのような状況を踏まえて、私見として、国 のデジタル文化資産のアーカイブに必要なサー ビスシステムのフレームワークと主な役割を想 定すると、次のとおりです。

## <恒久的保存基盤>

一恒久保存と利活用のための共通プラットフォーム

1つの機関にすべてを集約するのではなく、 各分野のアーカイブを集約する拠点が中核と なって分散アーカイブを構築し、各機関の情報 を相互に持ち合って、将来にわたって利用を保 障する仕組みです。

その分散アーカイブを集合して、あたかも1 つのアーカイブとして見えるようにし、個々の 情報同士を意味的に関連づけて、情報間のネッ トワークを構築することを想定します。

このようにネットワーク化された情報に対し て、本文の全文検索、あいまい検索、シソーラ ス検索などを組み合わせた検索で情報を取り出 すだけでなく、取り出された情報から芋づる式 に関連する情報を取り出せるようにします。

## <知識創造基盤>

それぞれの分野の専門家のみならず、広く国民 も含めて、様々な分野の網羅的な知識を活用して、 新たな著作物を創造する場

創造活動を支援する基盤です。情報全体の基 本情報としてのメタデータを付与する活動、記 事、章節項、文節等の単位で組織化・構造化す る活動、情報間を意味的に関連づけるための基 本情報としての用語辞書、典拠、シソーラス辞 書等を作成する活動を想定します。

関連づけて利用できる情報の幅が広がるた め、より高度な創造性が期待できます。

また、歴史的な文化財や現代文化を映像化、 画像化、テキスト化する活動、構造化された情報に解題情報等を付与する活動、情報間を意味 的に関連づける活動、テーマを設定してデジタ ルギャラリを構築する活動等が含まれます。

ここで生成された情報は、新たな知識として 恒久的保存基盤に蓄積されていきます。

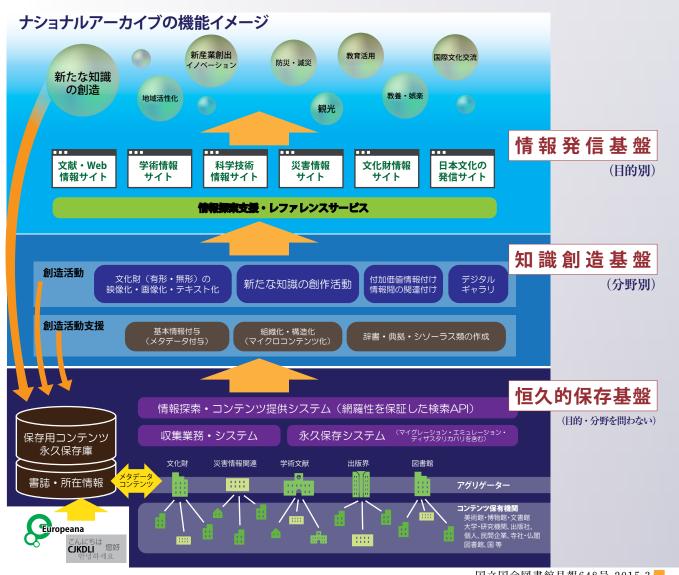
#### <情報発信基盤>

――「見るだけのアーカイブ」から「使い、創り、 繋がり、伝えるアーカイブ」へ。

様々な利用者ごとの目的に応じて、恒久的保存基盤に格納された一次情報、コンテンツ創造 基盤で創出された二次的情報を有機的に組み合わせて、利用できるようにする基盤です。 網羅的な情報から、利用目的に応じてあらか じめ適切に絞り込み、利用者の属性、スキル、 利用場所に応じて、様々な画面インターフェー スを用意して、利用者が必要とする情報、参考 となる関連する情報を容易に得られるようにす るものです。レファレンスサービスによる情報 探索支援、オンラインレファレンスなども含ま れます。

## <推進体制の構築>

ナショナルアーカイブ事業の推進のために、 関係府省の協力のもと、中核的な役割を担う組 織を設置して、全体の戦略企画、デジタル情報 の保存や利活用のための研究開発、アーカイブ に所蔵された資料に関する知識とIT技術の知識



等も備えた高度な専門的人材の育成、孤児著作 物の権利処理、絶版作品も含めた権利情報DB の構築促進等のための方策を導き出し、解決を 図っていく必要があります。

# 今後のNDLの活動の方向性

NDLは、2012年に策定した「私たちの使命・ 目標2012-2016」の中で、「印刷出版物にとどま らず、電子的に流通する情報を含め、様々な資 料・情報を文化的資産として収集し、保存しま す。」としています。

NDLは、唯一の国立図書館として、国内出 版物の納本制度、公的機関のインターネット資 料(ウェブサイト情報)の制度収集、民間のオ ンライン資料(電子書籍・電子雑誌に相当する 情報)の制度収集、保存のためのデジタル化等、 法律により「権限」が与えられ、確実な収集・ 保存・提供の実施の「責任と義務」を負っており、 その責任と義務は、可能な範囲で行えばいいと いうことではありません。しかし、物としての 紙媒体の出版物については、公共図書館が保有 する地域資料、美術館、博物館、文書館が保有 する典籍資料をはじめとして、全てを収集でき ているわけではなく、また、電子書籍・電子雑 誌に相当する情報は、セルフパブリッシングも 含めて指数関数的に増加しており、ウェブサイ ト全体を丸ごとアーカイブするインターネット 資料収集事業 (WARP) においても、もはや全 てを1つの組織で収集・保存すること自体が不 可能です。

NDLが主体的にアーカイブするとともに他の 機関の情報を併せて利活用できるようにしてき た範囲は、ヒト・モノ・カネの資源の制約によ り「選択的」にならざるを得ませんでしたが、 国全体で、文化資産のアーカイブの網羅性を確 保できるようにするためには、アーカイブの共 通基盤の仕様等を提示し、他の機関に対して、 その適用と分担の「協力」を求めることが重要 です。

その概念は、パイロット電子図書館プロジェ クトに始まって、「電子図書館中期計画2004」 に基づいて進めてきたアーカイブ構築の考え方 そのものです。「ひなぎく」で進めてきたあら ゆる記録・記憶を保存する役割の発展系として、 ナショナルアーカイブを推進することが、国民 の期待に応える活動であり、NDLの使命・目標 を達成することとなると思われます。

# おわりに

デジタル情報時代において、出版物は、冊子 体から動画・音声等を含むマルチメディア化 されたコンテンツへ移行しつつあります。ま た、冊子体の原資料は文化財として保存するた めに、デジタル化していくことが求められてい ます。他の文化財も保有機関においてデジタル 化が進む状況において、文化的資産をあらゆる 人々が将来にわたり享受、活用できるようにし、 人々の創造的な活用に貢献するためには、社会 全体でデジタル情報資源の「見える化」はもと より、より効率的なアクセスの保障に取り組む 必要があり、組織を越えたナショナルアーカイ ブは重要な役割を果たすことになります。

産学官のそれぞれの組織は、これらの施策が 同一の方向性を持って、相互に資源を補完し 合っていく必要があります。NDLは、ナショ ナルアーカイブの構築、さらに、世界レベルで の「インターナショナルアーカイブ」の構築へ と発展することを目指し、その中核的な役割を 担っていくべきと考えています。

同時に、今後10年のデジタル情報化の進展を 見据えつつ、このようなナショナルアーカイブ を利用して知識創造のための情報が入手できる 状況になったときに、知識創造を支援する図書 館の役割は何か、また図書館に必要な機能の検 討を加速させる必要があると考えます。